

報道機関 各位

資料提供 令和元年12月17日
産業労働部 資源エネルギー産業課
新エネルギー産業班
担当者 辻田、堀田井
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 (有)・無

再エネ海域利用法に基づく協議会の開催について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、秋田県能代市、三種町および男鹿市沖、並びに秋田県由利本荘市沖における協議会を設置しており、その第2回協議会を下記のとおり開催します。

- 開催日時 令和元年12月26日(木)
 - 12時00分～14時00分 能代市、三種町および男鹿市沖
 - 14時00分～14時30分 (出席者の入替え)
 - 14時30分～16時30分 由利本荘市沖
- 場 所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間
- 議題(予定) (1) 前回の指摘事項等について
(2) 専門家からの情報提供
(3) 協議会意見とりまとめに向けて
- その他
 - ・会議はどなたでも傍聴することができます。
 - ・会議の様子はYouTubeにて生配信を行います。(URLは当日までに当課ウェブサイトに掲載します)
 - ・傍聴を希望される方は、12月20日(金)正午までに、氏名、所属、連絡先(電話番号及びメールアドレス)、傍聴を希望する会議名(①能代市、三種町および男鹿市沖 ②由利本荘市沖 ※複数申込み可)を次のあて先へメール送信してください。件名は「12月26日傍聴希望」としてください。
〔あて先〕 shigen-ene@pref.akita.lg.jp
 - ・傍聴受付は、会場の都合上、抽選により30名までとさせていただきます。抽選の結果は、12月23日(月)17:00までにメールへの返信でお知らせします。

以上